

## 令和3年度第2回 浜松市障がい者自立支援協議会市全体会会議録

1 開催日時 令和4年2月7日（月） 午前10時から11時55分

2 開催方法 Zoomを使ったオンライン開催

### 3 出席状況

所属		氏名	備考
聖隷クリストファー大学 社会福祉学部		川向 雅弘	
メンタルクリニックダダ		大嶋 正浩	
相談支援センターだんだん		川嶋 章記	
浜松市手をつなぐ育成会		小出 隆司	
浜松市立横山小学校		田中 公子	
社会福祉法人 天竜厚生会		富永 直樹	
社会福祉法人 みどりの樹		海野 洋一郎	
浜松市発達医療総合福祉センター		内藤 由美	
浜松市根洗学園		松本 知子	
庁 内 出 席 者	教育委員会 指導課 担当課長	石川 博則	
	中区社会福祉課 課長	北村 聡	
	東区社会福祉課 課長	鈴木 誠隆	
	南区社会福祉課 課長	稲葉 友亮	
	北区社会福祉課 課長	藤野 正彦	
	浜北区社会福祉 課長	伊藤 弘和	
	天竜区社会福祉課 課長	山本 佳弘	
事 務 局	中障がい者相談支援センター センター長	藤川 晴海	
	東障がい者相談支援センター センター長	平野 明臣	
	西・南障がい者相談支援センター センター長	後藤 翔一朗	
	北障がい者相談支援センター センター長	本宮 早奈映	
	浜北・天竜障がい者相談支援センター センター長	今田 将晴	
	相談支援事業所シグナル 所長	尾関 ゆかり	
	障がい者基幹相談支援センター センター長	雨宮 寛	
	障がい者基幹相談支援センター	岸 直樹	
	障がい者基幹相談支援センター	山下 由佳	

	障がい者基幹相談支援センター	玉澤 卓也	
	障害保健福祉課 担当課長	鈴木 博	
	障害保健福祉課 精神保健グループ長	河合 龍紀	
	障害保健福祉課 請求審査グループ長	大庭 靖史	
	障害保健福祉課 指導グループ	金原 正剛	
	障害保健福祉課 総務調整長	橋本 啓司	
	障害保健福祉課 政策調整グループ長	杉浦 彰則	
	障害保健福祉課 生活・就労支援グループ長	柴田 多美子	
	障害保健福祉課 生活・就労支援グループ	山内 愛美	

#### 4 傍聴者 10名

#### 5 議事内容

- (1) 専門部会活動状況報告
- (2) エリア連絡会活動報告
- (3) 日中サービス支援型グループホームの評価について
- (4) その他

#### 6 会議録作成者 障害保健福祉課生活・就労支援グループ 山内

#### 7 記録の方法 発言者の要点記録 録音の有無 無

#### 8 会議記録

<p>(1) 専門部会活動状況報告 (資料を元に説明)</p> <p><input type="checkbox"/> 相談支援部会 委託相談評価ワーキング</p> <p>&lt;意見&gt;</p> <p>意見なし。</p> <p><input type="checkbox"/> 相談支援部会計画相談ワーキング</p> <p>&lt;意見なし&gt;</p> <p>(富永委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「計画難民」という言葉は、インパクトがあってわかりやすいが、「難民」は困難に陥った人という意味であり、当事者の立場としては受け入れが難しいのではないかと。本来、障害福祉サービスの計画作成を行う立場である計画相談支援事業所が計画の作成ができない、困っているという立場であるため、言葉の表現を考えてほしい。</li> <li>・障害福祉においては当事者主体で考えることが大切。障害福祉サービスの計画作成の際</li> </ul>
--

も、当事者本人が自分のことをマネジメントできるように力をつけることを視点に置く中でどのように計画を立てるかが大切となってくる。

ワーキングにおいても、当事者がセルフマネジメントできる力をつけるという目的、視点を持って取り組んでほしい。

□権利擁護部会虐待対応ワーキング

<意見>

(小出委員)

- ・ワーキングメンバーの中に児童相談所は入っていないのか。

⇒ (事務局)

障がい者虐待防止法に基づいて浜松市の対応を共有していくことを位置づけとしているため、児童相談所は入っていない。

⇒ (小出委員)

教育分野もこのワーキングに入るべきではないか。

□地域生活部会こどもワーキング

<意見>

(大嶋委員)

- ・前回の市全体会において障がい児支援アセスメントツール（以下「アセスメントツール」という。）を全市的に使用していくことについて意見した。ケースにしっかりと関わることでそれぞれがスキルアップしていくことが一番大事であり、それには最初の見立てと振り返りが重要。そのためには基準を作り、どこを見落とししていたか、どこを重点的に扱った方が良かったのか振り返りを行うことが大切。基準がないと振り返りはできない。最初は完璧にできなくても良いので、まずは全市でアセスメントツール使用するという方向性を出してほしい。まずは使用してみて必要があれば修正していけばいいので、至急検討してほしい。

⇒ (事務局)

まずは障がい者相談支援センター、エリア連絡会を中心にアセスメントツールを使用する機会を作っていきたい。

国で求められている計画相談の様式として必須ではないため、市として強制的に計画相談に対して提出を求めることは難しいと考えている。まずはアセスメントツールの使い方、良さを全市的に広めていく取り組みをしていく中で各事業所にアセスメントツールを使用してもらえるような動きをしていきたい。

⇒ (大嶋委員)

国は最低限の基準を出して、地域で工夫するようにとしている。浜松市としてこれが必要な様式として出すことは問題ないのではないか。

(2) エリア連絡会活動報告 (資料を元に報告)

□東エリア連絡会について

(富永委員)

- ・社会資源の改善についての取り組みは、本人のエンパワメントをどのように地域で高めていくかという視点で考えた場合、親亡き後を見据えて居場所や活動を通じて本人が障害福祉サービス以外に仲間を作ったり、力をつけるという部分でとても大事な活動だと思うので、そういった視点で取り組んでほしい。東区だけでなく、他区でも同じような課題を抱えている方がいると思うので、そのような視点で考えてほしい。

⇒ (東エリア連絡会)

余暇活動という側面だけでなく、地域で横のつながりをもって生活を支えあう仕組みは必要と感じる。単純に余暇支援だけではなく、それぞれのつながりを持って生活を充実させていくことが必要。担い手、経済的な部分を考えるとこれからの展開や継続性は難しい部分があるため、エリア連絡会だけでなく市としても検討していければと考えている。

⇒ (富永委員)

- ・当事者からも意見をいただきながら、新しい取り組みができていくと良いのではないかと。

□西・南エリア連絡会

(富永委員)

- ・防災ワーキングについて、今後当事者を巻き込んでいくという報告があったが、そういった情報を知らない当事者もたくさんいるため、是非当事者を巻き込んでいただきたい。

□北エリア連絡会

(内藤委員)

- ・こども部会で強度行動障害を支える仕組みは、とても意味のある取り組みと感じる。虐待防止の面からも情報の共有はとても大事だと思った。

□浜北・天竜エリア連絡会

(川向委員)

- ・共生型ショートステイについては、元々、中度・重度の知的障害の方がほとんど利用できていない現状がある中で、地域課題として出されているが全体の利用状況について報告してほしい。

⇒ (浜北・天竜エリア連絡会)

特別養護老人ホーム等でのショートステイの受け入れは、現状進んでいない現状にあるが、エリア内にある2事業所においては、知的障害や精神障害の方を対応している。

(内藤委員)

- ・困難事例の地域課題の共有をされているということだが、社会資源の改善につながったと解釈して良いか。

⇒（浜北・天竜エリア連絡会）

そのとおり。

□その他

（富永委員）

- ・活動報告は、北エリア連絡会のように取り組んだ活動から見えてきた課題の流れがわかるように記載をしてもらえると読む側としてはわかりやすい。

（小出委員）

- ・社会資源の改善に関係するかもしれないが、特別支援学校や保護者が計画相談支援事業所に進路等の相談をすることが増えていることから、計画相談支援事業所が本来の計画相談の業務に支障をきたしているとの声が育成会へ入ってきている。特別支援学校の進路等、卒業後の関わりについて、どのような機関が関わり、どのような連携が取れるのか。その辺りの仕組みづくりの検討はされているのか。

⇒（事務局）

話し合いはできていないため、状況を確認し、取り組めることがあるかを検討していきたい。

⇒（小出委員）

従来、特別支援学校の卒業後の進路先については、保護者や学校が対応していたが、障がい者相談支援センター、計画相談支援事業所、障害保健福祉が具体的な連携について検討していくべきではないか。

⇒（基幹相談支援センター）

任意の集まりだが、昨年度から西遠地区の特別支援学校の進路担当、相談機関（障がい者相談支援センター、基幹相談支援センター、計画相談支援事業所）が年2回集まって意見交換を実施している。学校から相談機関へ進路に関する色々な課題の相談が入ってくるようになってきている。学校ごとにつなぎ方のタイミング、課題を持つ家庭の課題、情報共有等、色々な課題が意見交換の中で出てきた。次年度も意見交換を実施していくことになっている。「どのような家庭、どのような生徒に相談が必要なのか」、「どのようなタイミングで相談につなげるのか」等、学校ごとに違っているため基準を揃えていくことも検討されている。現在は、任意の集まりの中で行われているので、参加者からは市の取り組みとしていけると良いのではないかと意見も出ている。

### （3）日中サービス支援型グループホームの評価について（資料を元に説明）

<意見>

（川嶋委員）

- ・グループホームの契約上に関する意見はあがってきたか。

⇒（全エリア）

契約に関する意見や話題はあがっていない。

⇒ (川嶋委員)

- ・契約書に1か月入院したら契約解除、身元引受人に関しても事業所に不利益を与えた場合、1年分の家賃を請求することがあるとの記載がある事業所もあるため、契約書も確認してもらい、利用者にとって不利益ではない内容か確認してほしい。

(小出委員)

- ・近年、県外の株式会社が運営する日中サービス支援型グループホームが急激に増えている。運営する会社側は、契約や制度のことは勉強していると思うが、障害種別ごとの課題や対応方法、福祉制度等をどれだけ熟知して当事者の支援を行っているのかは疑問。日中サービス支援型グループホーム等は、コンプライアンス強化のために、事業所としてどのように評価の対応をしているのか。事業の評価の方法は各事業体においてまちまちであるが、障がいや困難性を持つ人へ対応をしているのは同じであるため、障害特性や対応方法、制度等、どれだけ理解されているのか、事業に関して第三者評価等の評価がされているのかについて、協議会はもっと議論していく必要があるのではないか。

(川向委員)

- ・日中サービス支援型グループホームだけでなく、障害福祉サービスへの民間参入が拡大している中で取り組むべき課題ではないか。各エリア連絡会からの報告のとおり、外部との関わりをどのように作っていくか、特にエリア連絡会等と事業所がどのように連携していくか、エリア連絡会等からのアプローチが近々に取り組めることなのではないか。

#### (4)その他

□他協議会、連絡会等の活動報告

①精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステム推進連絡会（資料を元に説明）

②医療的ケア児等支援協議会（資料を元に説明）

□地域生活支援拠点等検証委員会について

(事務局より)

- ・平成30年度から進めている地域生活支援拠点の整備について事業検証を行うため検証委員会を設置し、1月17日に第1回を開催。現状の把握を行い、委員からのご意見を伺った。
- ・メンバーは、市全体会から海野氏と富永氏、居宅介護、グループホーム、就労支援の施設へも参加を依頼している。必要に応じてオブザーバーにも参加を依頼していく。
- ・今年度中に基幹相談支援センターとスケジュール等を調整し、来年度から本格的に内容の議論を進めていく。

<意見>

(小出委員)

- ・医療と福祉の連携について、医療や学校は、守秘義務があり情報共有がなかなか難しい現状にあるが、災害時等、いざという時の情報周知に関して課題がある。現在、県歯科

医師会の障がい者委員会に委員として参加しているが、医療的ケア児に対する歯科医療が話題となっており、他委員よりどこに周知したら良いのかとか質問を受けた。どうすれば当事者に情報が届くのか協議会で議題としていくべきではないか。

⇒（医療的ケア児等コーディネーター・阿部）

医療的ケア児等支援者養成研修において、医療機関との連携についての課題があがっているため、来年度に向けてつなげていきたい。

（富永委員）

- ・地域において安心して生活できる体制づくりや支援者の関わりは家族としてはありがたいが、ライフステージごとに情報が変わり、どのような変化がおこるのか等、見えづらい状況でこどものサポートをしていくことには不安があるため、ライフステージごとの変化が見える化されると良い。
- ・色々な支援者の関わりが増えることで安心感が得られる半面、複数の支援者が関わることにより煩雑さやバラつきが出てきて困ることもある。家族は、幼稚園や医療機関等、同じ情報を色々な機関に伝えなくてはいけないが、それは負担が大きい。家族支援をしていく上での支援者同士の連携体制の構築が必要であるため、ライフステージや複数機関が関わることでの家族支援の在り方について検討してほしい。

（大嶋委員）

- ・支援者側が連携することは大切。課題があり幼稚園から小学校へ移行しても、課題は環境が違くと変わってきてしまうため表れとして出ないが、中学校で再燃することはよくある。表面的な課題を共有することも大切だが、表面的な課題のみではライフステージ間で齟齬が生じるだけとなる。乳幼児期を中心とした成育歴に子どもの問題の本質があるため、本質部分を浜松市として共有財産とできると、ライフステージ間や複数の支援者が関わる時に共有認識ができ、適切な支援を組み立てられる。アセスメントツールは、フェイスシートになりうるし、誰もが使用できる基礎資料になる。富永委員から話のあった家族の不安感にも対応できるため、浜松市として取り組めると画期的なのではないか。多問題家族の原因は、乳幼児期の育ちにある。乳幼児期に世話を受けていないと大人になって家庭を持った時に周りの世話ができず、問題がおこってくる。そのような部分でも小学校等で丁寧に関わってもらい、世話を受け直すことで問題が防げたりする。このことが地域全体の崩壊を防ぐことにもつながり、支援者同士の共通認識のためにも必要なツールであるため、浜松市全体で共有できないか検討してほしい。

（川向委員）

- ・医療やケアの切り口だけでなく、生活全体、暮らし全体を支援するという視点が福祉サイドには必要なのではないか。

（川嶋委員）

- ・精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステム推進連絡会で報告のあった虐待死亡事例についても家族全体を見る視点が欠けていたことがわかっている。当事者だけでなく

家族全体をどう支えていくか、家族全体を見るという視点が大切だということを浜松市は課題として捉えていかないといけないのではないか。